

平成24年度中間決算についてのお願い

○ 9月21日(金) 午前中までにご提出いただくもの

- ① 9月20日以前に、得意先より集金した現金・小切手・手形
- ② 9月20日以前に、営業所で支払った諸経費の領収書類

○ 9月28日(金) までにご提出いただくもの

- ① 9月20日以前の預金通帳・現金収支報告書（該当営業所のみ）

○ 10月10日(水) までにご提出いただくもの

- ① 請求書・納品書・計算書等

9月20日までの分

- ② 期末決算棚卸表

別紙「期末決算棚卸実施について」参照

- ③ 未払費用及び買掛金残高報告書（全営業所9月20日現在で）

9月分未払諸経費及び原材料等の買掛金残高

- ④ 売掛金残高報告書（全営業所9月20日現在で）

加工部(収入加工料)の場合も、9月20日現在で未収分を計上して報告してください。

※ 9月分の本部提出伝票、請求書類等に締切日を表示して、9月20日までの取引発生高を明確に区分できるようにして報告してください。なお、加工関係の営業所で、9月20日までの取引発生高を計上区分できない場合は、例外として按分計算で区分してください。

上記書類を含む9月20日までの全ての資料は、10月10日(水)までに、必ず提出してください。ご提出いただけないと売上・経費の計上が出来ないため、各営業所様に不利益になる恐れがあります。

<< 税務調査に備えて >>

諸経費の請求書・納品書・計算書等は、必ず本部に提出してください。それらが無い場合、消費税の計算上必要経費にならず、不利益となる恐れがあります。又、領収書には、支払った内容（購入した商品・提供されたサービスなど）を記入するようにしてください。

※ 組合ホームページにて関係書類のエクセル・PDF をダウンロードできます。

東和企業組合

<http://www.to-wa.or.jp>